

政令番号318 二酸化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	7.0E+0			7.0				7.0
2	青森県								
3	岩手県	2.1E+4			21,000.0				21,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.4E+4			13,590.0				13,590.0
8	茨城県	2.1E+1			21.0	2.7E+2	2.5E+2	520.0	541.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	8.4E+3			8,388.0	2.9E+2	5.2E+2	813.0	9,201.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.1E+2	110.0	110.0
15	新潟県	1.9E+3	7.7E+1		1,977.0				1,977.0
16	富山県	7.0E+1			70.0				70.0
17	石川県								
18	福井県	7.7E+5			770,000.1	4.0E-1	3.9E+0	4.3	770,004.4
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.6E+6			1,600,000.0				1,600,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	8.6E+3	1.0E-1		8,600.1				8,600.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.4E+2	140.0	140.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,091.0				100,091.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	9.3E+5	6.4E+4		994,000.0				994,000.0
33	岡山県						4.2E+2	420.0	420.0
34	広島県								
35	山口県	1.7E+5			171,301.0	4.0E+0	4.0	4.0	171,305.0
36	徳島県	6.9E+4	2.6E+3		71,600.0	1.5E+2	150.0	150.0	71,750.0
37	香川県	1.9E+5			190,000.0				190,000.0
38	愛媛県	4.8E+2	3.2E+2		800.0	3.2E+1	32.0	32.0	832.0
39	高知県	5.6E+3	4.4E+2		6,040.0				6,040.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	8.0E+3			8,000.0				8,000.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.9E+6	6.7E+4		3,965,485.2	5.6E+2	1.6E+3	2,193.3	3,967,678.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。